

令和5年度 第2回 米原市国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日時 令和5年12月20日（水） 午後7時から午後8時30分まで
- 2 会場 米原市役所 本庁舎3階 会議室3C
- 3 出席者 吉田正子会長、吉川英治副会長、世森増信委員、中川博司委員、大谷章委員、竹下裕基委員、加賀井和幸委員、久保田伊和男委員、山根史考委員、有賀尚子委員、和田健二郎委員
- 4 議事録署名人の指名について
有賀尚子委員、中川博司委員を指名
- 5 議事
(1) 令和6年度米原市国民健康保険税の税率について(諮問)

資料1、資料1 追加資料により、令和6年度米原市国民健康保険税の税率（仮算定ベース）について事務局から説明

⇒意見等

(1) 総括【概要】

令和6年度の米原市国民健康保険税の税率は、基金の保有状況等を踏まえ、県が示した標準保険料率と現行税率の乖離幅を国民健康保険事業基金で調整し、令和5年度の一人当たり保険税の見込みに対して6.5%の伸びとなるよう税率を引き上げること
に異存はない。

当協議会としては、一人当たり医療費の高騰等を受けて、基金の活用を視野に提案された税率案に対し一定の理解をするが、今日、国民健康保険に係る財政運営の都道府県単位化に伴い、保険料水準の統一を目指して示された税率と比較して、現行税率には大きな開きがあり、統一に至るまで、毎年度、税率の上昇は避けられないと考える。

保険税が被保険者にとって後年度に急激な負担増とならないよう、市当局は、今後県において策定を予定されている第3次滋賀県国民健康保険運営方針を見据えたうえで、保険料水準の統一までのスケジュール等を見通しつつ、可能な限り均等な伸びとなるよう適切に対応されたい。

(2) 主な意見等

- 意見等1 県は県が保有している剰余金を医療分の抑制に使っているということだが、どのように市が保有している基金投入額を算出し、税率案を算定したのか。

⇒【事務局】現在、県において策定を進められている第3期滋賀県国民健康保険運営方針に位置付けを予定されている保険料水準の統一時期（令和9年度（移行期間：令和11年度））に統一標準保険料に推移するため、市基金を活用して出来る限り、令和6年度以降、同じ上げ幅となるよう抑制し、令和5年度の一人当たり税額の6.5%の伸びとなるよう、令和6年度税率案を設定している。なお、具体的な税率案の設定方法は次のとおりである。

- 1 本市における令和5年度の収納見込額を、令和5年9月末時点の被保険者数（6,756人）で除した額を一人当たり保険税額（102,593円）と位置づけ、6.5%増となる額（109,262円）を設定した。この額（109,262円）と県が示した統一標準保険料（一人当たり統一標準保険料128,642円）との差額を埋めるために必要な額として、基金投入総額（約1.3億円）を算出した。
- 2 1で算出した基金投入総額（約1.3億円）に対し、令和5年度本算定の額に対する令和6年度本算定の伸び率に応じて医療分、支援分、介護分の基金投入必要額を見込み、県による剰余金活用（見込）後の賦課総額からそれぞれ減額した額を、本市基金活用後の賦課必要額と位置づけた。
- 3 2で算出した賦課必要額をもとに、滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、概ね応能割と応益割が1対1となるよう、次のとおり応能割（所得割）、応益割（均等割、平等割）を算出した。

所得割 本市基金を活用後の賦課必要額を、本市国民健康保険被保険者の総所得総額で除して算出

均等割 本市基金を活用後の賦課必要額を、本市国民健康保険被保険者数（令和6年度仮算定時点：6,521人）で除して算出

平等割 本市基金を活用後の賦課必要額を本市国民健康保険加入世帯数（令和6年度仮算定時点：3,990世帯）で除して算出

（2）「第3期滋賀県国民健康保険運営方針（案）」について

資料2-1、2-2により、第3期滋賀県国民健康保険運営方針（案）について事務局から説明

⇒主な意見等

保険料水準の統一による保険財政の安定は大切であるが、現状、市町が実施している特色ある保健事業等が引続き実施出来るよう、取組みを推進願いたい。

（3）「第3期米原市保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画（案）」について

資料3-1、3-2により、第3期米原市保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画（案）について事務局から説明

⇒主な意見等

- 意見等 1 40代や50代の人の特定健診の受診率が低いのは課題。若い人が健診を受けて早期に治療する。糖尿病等、治療等が早ければ運動療法や食事療法等で対応できるが、治療が遅くなると非常に高価な薬等を使用しなければならなくなる。
- 意見等 2 若い頃から食育や運動習慣等、適切な知識を身につけていただくことが大切。若い世代に向けた指導等を実施してもらえると良いと思う。
- 意見等 3 コロナ禍において、健康推進員の活動が困難な状況にあったため、今後一層の活動を推進する必要があると考えている。

滋賀県は長寿であると言われているが、減塩対策等も高齢者になってからでは間に合わない。健康推進員の活動で若い世代の方に集まっていただくことが難しい状況だが、例えば自治会等で一年に一回は健康に関するテーマを取り上げ、研修項目に入れていただけるよう考えていく必要があると思う。

6 その他

今後の予定等について事務局から説明
